



「AR」はアーカイブスとアーキビストの頭2字をとり、歴史情報を守り未来に生かすさきがけの使命を表しています。



大正十年～昭和三十七年旧県庁舎の写真

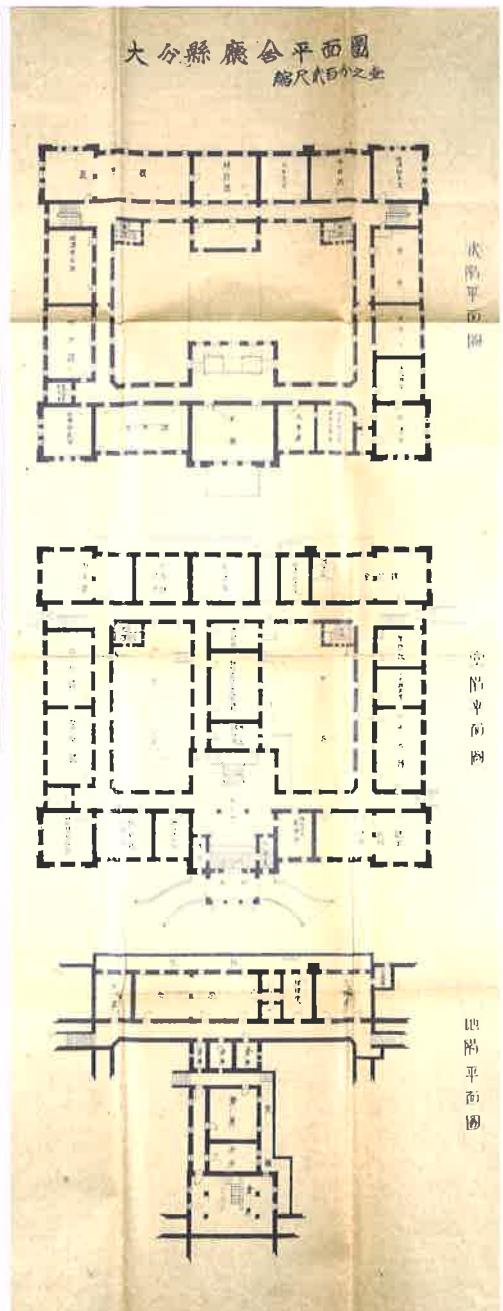
大分県庁舎は、昭和三十七（一九六二）年まで府内城跡の中にありました。

大正十（一九二一）年に、「近世式石造及びレンガ造二階建洋館建築」として完成しています。

同年の公文書『国有財産報告』の中にある県庁舎の平面図は、内部構造を知る事のできる貴重な資料で、一階・二階・地階の各階ごとの間取りと当時の県庁各課の課名が記入されています。

写真は、当時の建設工事を担当した建設会社から寄贈を受けた完成直後のもので、このような鮮明な写真の公開は初めてです。

## 大分県公文書館だより 平成22年3月 第17号



旧県庁舎平面図(『国有財産報告』)

# 公文書館企画展

平成七年に開館した豊の国情報ライブラリー（大分県立図書館・先哲史料館・公文書館）は開館十五周年を迎え、これを記念して、平成二十二年二月五日から四月四日まで、三館合同企画展「大分のアーカイブズ」を開催しました。

公文書館の企画展「公文書館の世界」では、公文書館所蔵の資料の中から、明治から平成までの公文書・行政資料・地域資料を、図面・写真などのビジュアルで興味あるものを中心にそれぞれのテーマに分けて展示紹介しました。



企画展示風景

所蔵する公文書の中から、大分県の公共的な建物関係の図面などの公文書を中心に紹介しました。

「旧県庁舎」（明治期）は「官省進達留」の中の諸

届出でみると、明治五年、初代大分県参事森下景端が着任して南勢家町の旧本陣の居宅に仮県庁を設置しましたが、程なく旧府内藩の藩校であった「游焉館」に移し、その後府内城内の旧府内県知事宅へ移転して正式に大分県庁舎の確定を見ています。大正十年に旧県庁舎に建て替えられ、昭和三十七年まで府内城跡にありました。

県立図書館の前身である「福沢記念図書館」は大分県共立教育会により明治三十七年に福沢諭吉の三回忌の記念事業として教育会事務所横に建設されました。「教育会移転一件」によると、大正十年に九州沖縄八県連合共進会が開催されることになり県会議事堂敷地内に移築されています。

「富貴寺大堂」は、九州で唯一現存する平安時代後期の仏堂建築で、明治四十年に「特別保護建造物」に指定、昭和四年に「国宝」と名称が変わり、戦後、昭和二十七年に改めて「国宝」に指定されました。富貴寺大堂は、昭和二十年に北九州爆撃後の米軍機の残弾投下による爆風で大きく破損したため、修理・修復が昭和二十三年から二十五年にかけて行われました。その内容は、戦災復興のための半解体修理工事の修理記録の「富貴寺大堂修理復興一件」で見るることができます。

## 一・公文書

## 二・行政資料

県で作成した刊行物・冊子・パンフレットなどの行政資料の中から、大分県で開催され県内外から人々を集めた大規模な行事についての資料を紹介しました。

明治期には、殖産興業の発達を目的とする第六回九州沖縄八県連合共進会（明治二十一年）や第九回西南区実業大会（明治三十五年）が開催されました。

大正期には、大正十年三月に、六十日の日程で、第十四回九州沖縄八県連合共進会が開催されました。が、入場者数が約一〇〇万人という戦前最大のイベントでした。

昭和期では、第二十一回国民体育大会が、昭和四十一年九月から十月にかけて、剛健・友愛・信義のスローガンのもと大分県で開催されました。天皇杯優勝、皇后杯五位というすばらしい成績を残しました。

平成期では、平成十四年六月、「十一世紀最初で、アジア初、しかも初めての日韓共催による「OPI-FIFAワールドカップ」が、大分市を含む全国十都市で開催されました。大分県では、一次リーグ二試合、決勝リーグ一試合が行われました。

## 三・地域資料

地域資料は、県内外で作成された県に関するパンフレット・ポスター・冊子・刊行物などで、その中から県内観光の資料を紹介しました。

特に、明治・大正時代からの大分県観光の中心である「別府温泉」の観光地図・冊子等により、当時の賑わいとの変遷の様子を紹介しました。

昭和初期の亀井バスのバスガイドの「地獄めぐり」の口演文や昭和初期に吉田初三郎の製作した別府温泉の鳥瞰図などは貴重な資料になっています。

# 記録史料保存セミナー

たこと。⑤国民の利用を促進するため、利用の請求権利を盛り込んだことの五項目です。

国会での修正で、「目的」に「民主主義の根幹を

支える国民共有の知的資源」などの文言が追加された点、文書廃棄については、「内閣総理大臣に協議して同意」が必要とされ廃棄が簡単にできなくなる点、また、文書の作成では「意志決定に至る過程」にかかる文書という形で範囲が明確化された点などはよかつたといふであると思う。

公文書管理の第一目的は行政の公的機関の仕事の意志決定の質が高まるということである。

施行に向けて、具体的な基準をどう作っていくかや、体制整備などいくつかの課題があります。

講師の講義概要是以下のとおりです。

国立公文書館

高山正也館長の講義

「公文書管理法の意義と自治体への影響」

この六月に「公文書管理法」が成立しました。制定の動きは六年前から始まつており、有識者会議の報告書に基づいて作られました。その背景には日本の大公文書管理が極めてお粗末な状況にあることがあって、国立公文書館の職員も四十二人と諸外国と比べて極端に小規模で機能を強化する必要があつたのです。

公文書管理法のポイントは、①各省庁の分散管理を統一した管理ルールに基づく管理規則で作成させ、内閣総理大臣の同意を必要としたこと。②歴史公文書等は全て国立公文書館へ移管するよう、文書作成段階からその後の移管廃棄を決めておく「日本版レコードスケジュール」を導入したこと。③文書管理の状況について、各省が毎年内閣総理大臣へ報告することとしたこと。④外部の意見を入れるために公文書管理委員会を設置し



講義風景

別府大学 末廣利人客員教授の講義  
「大分県の公文書管理の歴史とこれから」

大分県では図書館が明治二十五年に創設され、昭和六年県に移管され県立となります。昭和三十七年の県庁移転の時、ハ七〇点の行政文書が図書館に引き継がれ、その後も図書館職員が県庁各課を回り廃棄される公文書を収集してきました。平成七年に公文書館が発足するまでの図書館の公文書の収集の努力と果たした役割については高く評価されます。

今後、記録史料の保存の国や地方公共団体の責務の推進、アーカイブリストの養成についても期待したい。

全体会議

各自治体が公文書等の保存の重要性について認識し、出来るところから地道に活動する」とが大切であるとの意見、その他アーカイブリストの養成の取り組みや、歴史公文書の判断基準等について、活発な意見交換が行われました。

佐賀大学 伊藤昭弘准教授の講義  
「福岡県西方沖地震と歴史資料保存活動」

福岡県西方沖地震は一〇〇五年三月一〇日に発生した震度6の地震で、特に玄界島、西区の北崎地区、東区の志賀島一帯で大きな被害が出ました。被害を受けた建物から資料の救出・移動を目的に福岡県内歴史資料保全調査会が発足しました。公民館に協力依頼し、大学生やボランティアの協力を得ながら福岡市の図書館へ二回に分けて運び出し目録等の整理をしました。

災害が起きてからでは遅い。日常的に資料確認が必要です。調査結果の情報の共有と大学、行政、個人の連携が大事である。

# 別府大学アーカイブズ研修

平成二十一年九月十八日（金曜日）

文書館専門職員養成課程を開設しアーキビストの養成に取り組んでいる別府大学の「アーキビスト養成課程の実習施設」として当館が協力しています。平成二十一年度は九月十八日に十名を受入れ、資料収集後からレフアレンス業務に至るまでの流れを実際に即した形で体験してもらいました。



研修風景

「明治期の公文書と昭和初期の県報」を題材に、収集資料を公文書館検索システムで登録整理する作業の実習や、想定問題での来館者の求める資料の検索システムを使った検索作業を通じてのレフアレンス業務を実習してもらいました。

## 公文書等の収集

今年度も公文書等の引き渡しを受けました。平成二十一年十一月に知事部局より四五百冊の引き渡しを受けたほか、平成二十一年三月には教育庁より一〇二冊の引き渡しを受けました。

今後も県の関係機関に対し働きかけを行い、順次公文書の引き渡しが実現するよう努力していくたいと思います。

## お知らせ

公文書館では、明治以降の大分県が作成した公文書等で、歴史的に重要と思われる資料を収集、保存、整理して利用の方に公開をしています。明治以降の資料についての情報、ご相談がありましたら、公文書館までぜひご連絡ください。

## ～利用案内～

### 利用時間

午前9時～午後5時

### 休館日

日曜日、月曜日、国民の祝日

年末年始

特別整理期間

### 編集・発行 大分県公文書館

〒870-0814 大分市駄原587-1  
TEL(代表)097-546-8840  
(利用窓口)097-546-8844  
FAX 097-546-8849  
<http://www.pref.oita.jp/11103/>  
E-mail:a11103@pref.oita.lg.jp

### 案内図

